

令和8年度

豊田市区長会 第7回 役員会



区長会シンボルマークの趣旨

このシンボルマークは、
「人づくり・まちづくり・幸せづくり」
をひとつひとつの輪に託し、心を合わせて
伸びていくことを表現しています



市民の誓いシンボルマークの趣旨

「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいラインで表し、実践活動を通して、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。このシンボルマークは、市の花「ひまわり」のなかに5つの誓いを5本の指で表現しています。

日 時 令和8年9月24日（木） 14：00～

場 所 市役所 南庁舎5階 南51会議室

次 第

【司会 加藤副会長／場所 市役所南庁舎 5 階 南 5 1 会議室】

1 豊田市民の誓い唱和 清水会計

2 会長 挨拶

3 豊田警察署 報告・説明 ページ

1	犯罪発生状況・交通事故発生状況について		別紙
	報告内容	・ 別紙のとおりです。 —	
2	警察署と地区区長会との連携について		別紙
	依頼内容	・ 地区区長会日程の確認を行い修正があれば区長会事務局へご連絡ください。 —	

4 区長会 報告・確認・協議事項 ページ

1	自治区改善取組発表会の開催について		別紙
	情報提供	・ 今年度の自治区改善取組発表会についてご説明させていただきます。 —	
2	総務委員会からの中間報告について		別紙
	情報提供	・ 総務委員会から検討内容の中間報告をさせていただきます。 —	

5 共済会運営委員会 報告事項 ページ

1	今期見舞金の支給状況について		1
	報告内容	・ 状況は別紙のとおりです。 ・ 事故報告書等は早めに提出をお願いします。 ※事故報告書は原則 5 日以内です。すぐに事故報告書を提出できない場合は、事故後直ちに支所又は区長会事務局へご一報ください。 —	

6 豊田市等からの依頼・情報提供事項

資料番号

1	共同募金資材（募金バッジ）の着用について		豊田市共同募金委員会
	依頼内容	本年も10月1日から、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が実施されます。 つきましては、共同募金資材である赤い羽根共同募金バッジの着用を区長会役員の皆様にもご着用いただきますよう以下の通り区長会議にて依頼させていただきます。 【連絡先】豊田市共同募金委員会 電話：34-1131、FAX：32-6011	—
2	行政相談委員候補者の推薦について（お願い）		市民相談課
	依頼内容	行政相談委員候補者の地元推薦について、該当地区の区長会長に推薦のご協力をお願いします。 【連絡先】市民相談課 電話：34-6626、FAX：31-8252 メール：s_soudan@city.toyota.aichi.jp	—
3	自主避難場所の指定状況報告について（依頼）		防災対策課
	依頼内容	自主避難場所の指定状況の報告をお願いします。 【連絡先】防災対策課 電話：34-6750、FAX：34-6048 メール：bousai@city.toyota.aichi.jp	
4	「とよた地域共生ミライフフォーラム2026」について（お知らせ）		とよた地域共生ミライフフォーラム2026事務局
	情報提供	・とよた地域共生ミライフフォーラムについて、各地区区長会でイベント周知のご協力をお願いします。 【日時】令和8年12月5日（土）午前10時～午後6時 【連絡先】とよた地域共生ミライフフォーラム2026事務局 電話：34-6791、FAX： メール：forum-toyota@city.toyota.aichi.jp	

7 10月区長便のお知らせ

・・・ 2

第 7 回 運 営 委 員 会

1 見舞金の支給について

該 当 期 間	今期支給状況		前年同期状況	
	件数	支給額（円）	件数	支給額（円）
9 月 1 日 ～ 9 月 30 日	2	18,000	4	138,000
4 月 1 日 ～ 9 月 30 日	24	1,172,000	15	413,000
1 件あたりの平均支給額	—	48,833	—	27,533

2 9月の見舞金支給の内容

No.	自治区名等	見舞金額（円）	行事名等	傷害の内容等	発 生 状 況
1	松平コミ	12,000	インディアカ大会	右脛脛肉離れ	試合中に痛みを感じ肉離れをおこした
2	畝部団地	6,000	団地内一斉清掃	蜂刺傷（右手指の付け根）	立木の剪定中、蜂に気付かず刺され負傷

3 賠償金の支給について

該 当 期 間	今期支給状況		前年同期状況	
	件数	支給額（円）	件数	支給額（円）
9 月 1 日 ～ 9 月 30 日	0	0	0	0
4 月 1 日 ～ 9 月 30 日	5	558,441	4	795,783

〈共済会細則〉（認定行事）第1条

（7）お祭り等における純粋に宗教的行事部分（神事等）については認定行事から除外する。
 となっておりますので、秋祭りは十分気を付けて下さい。

【問合せ先】 区長会事務局 中山
 電話 34-6629

10月区長便送付文書一覧

(配達日：10月7日(水))

※区長会ホームページ (<https://www.toyota-kuchokai.org>) に資料を掲載しています。

No.	文 書 名	担当課	電話	種類	送付先
1	「交通安全市民会議ニュース10月号」他	交通安全防犯課	34-6633	配布	全自治区
2	令和8年度自治区改善取組発表会について	地域交流課	34-6629	配布	全自治区
3	「とよた地域共生ミライフフォーラム2026」について（お知らせ）	とよた地域共生 ミライフフォーラム 2026 事務局	34-6791	依頼	全自治区
4	自主避難場所の指定状況報告について（依頼）	防災対策課	34-6750	依頼	全自治区
5	令和8年度全国一斉情報伝達訓練の実施について（依頼）	防災対策課	34-6750	依頼	全自治区

区長便等の配達先の変更は、配達員ではなく下記連絡先までご連絡ください。

※配達員では配達先の変更についてお伺いすることはできません。

【区長便】地域交流課（TEL：34-6629） 【広報とよた】広報課（TEL：34-6604）

*区長便の空袋は、翌月配達時に回収いたしますので、配達員への手渡し、区長便箱にお入れいただくか、お近くの支所へお持ちください。（提出物などを入れないようお願いします。）

*回覧数等の変更・訂正がある場合は、支所・地域交流課へご連絡ください。

◎その他のお知らせ

▪10月区長便資料から「自治区運営アプリ CHIKUWA!」での配信を開始します。

【配信日】10月8日(木) 【問合せ】区長会事務局（TEL：34-6629）

【地域交流課】電 話：(0565) 34-6629 F A X：(0565) 35-4745

メール：chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp



豊田市民の誓い

わたくしたちは、七^{しちしゅう}州^{うつく}をのぞむ美^{さん}しい山河にかこまれ、
輝^{かがや}かしい衣^{ころも}の里^{さと}の歴史^{れきし}と伝統^{でんとう}をうけつぎながら、
あ^あすむ^むの^のとよた^{とよた}し^ししみん^{みん}
明日^{あす}に向かって伸びゆく豊田市^{とよた}の市民^しです。

- 1 みどり^{みどり} 緑^{かわ}をはぐくみ、川^{たいせつ}を大切に^{して}、
ゆた^{ゆた}かな^し自然^{ぜん}を愛^{あい}しましょう。
- 1 スポーツに親^{した}しみ、教養^{きょうよう}を高^{たか}めて、
ぶん^{ぶん}か^かの向^{こう}上^{じょう}につとめましょう。
- 1 げん^{げん}き^きで働^{はたら}き、若^{わか}い力^{ちから}をそだてて、
しあわ^{しあわ}か^かてい^{てい}な家^け庭^{てい}をつくりましょう。
- 1 たが^{たが}たす^{たす}互^ごいに助^{すけ}けあ^あい、心^{こころ}の輪^わをひろげて、
あたたかい^{まち}町^{まち}をつくりましょう。
- 1 いのちを^{とうと}尊^{とうと}び、きまりを^{まも}守^{まも}って、
す^すしみよい^{しゃかい}社^{しゃ}会^{かい}をつくりましょう。

(昭和53年3月1日制定)



「市民の誓いシンボルマーク」(平成18年制定)
「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいうでで表し、実践活動を通じて、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。



地域安全情報

令和8年



タイヤ盗被害倍増！



昨年の発生件数66件でしたが令和8年9月15日現在で既に

130件も発生しています。

被害未然防止の一例として、タイヤをまとめ、チェーン錠で巻き付けていたことで被害が未遂に終わった事例もあり、日頃からの防犯対策が重要です！

狙われやすい場所

1. 道路から見える場所
2. 自宅駐車場(車がないとタイヤが丸見え)
3. タイヤをむき出して保管

防犯対策



1. 防犯カメラ
2. タイヤにチェーンを巻く
3. 倉庫等、屋内にしまう など



- ・ 道路から見えない場所に移動
- ・ 必ず施錠等の防犯対策を!!!



不審な人を見かけたら110番

命を守るため

薄暮時は早めのライト点灯を!!!

令和8年中(令和8年9月15日現在)豊田署管内での交通死亡事故件数は既に**8件**と多発しています。

これから日が落ちる時間が早くなり、薄暮時の交通事故が増える傾向にあります。

ライト点灯の目安を参考にして事故を防いでいきましょう



ライト点灯の目安

9月	17:00	10月	16:30
11月	16:00	12月	16:00

安全運転のポイント

1. 速度を上げすぎない
2. 車間距離をあける
3. かもしれない運転の励行

豊田警察署HP→
地域安全情報などを
掲載しています



愛知県警 採用HP→
警察官・警察職員の
採用情報はこちらから



愛知県豊田警察署



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO. 39



令和8年9月10日

愛知県警察本部
生活安全総務課

令和8年8月末(暫定値)犯罪発生状況

	刑法犯 総数	侵入盗	主な侵入盗手口			自動車盗	自転車盗	性犯罪
			住宅対象 侵入盗	事務所荒し	出店荒し			
認知件数 (件)	39,585	2,035	860	109	250	325	9,256	648
増減(件)	+2,725	-319	-54	-53	-143	-465	+976	+111
増減比(%)	+7.4%	-13.6%	-5.9%	-32.7%	-36.4%	-58.9%	+11.8%	+20.7%
特殊詐欺 (認知件数)		SNS型投資・ ロマンス詐欺 を含まない特殊詐欺		特殊詐欺 (被害額)		SNS型投資・ ロマンス詐欺 を含まない特殊詐欺		SNS型投資・ ロマンス詐欺
認知件数 (件)	2,928	1,778	1,150	被害額 (円)	約237億7,706万	約103億8,567万	約133億9139万	
増減(件)	+903	+538	+365	増減(円)	+約104億7,290万	+約54億4,037万	+約50億3,253万	
増減比(%)	+44.6%	+43.4%	+46.5%	増減比(%)	+78.7%	+110.0%	+60.2%	

※令和8年4月から、SNS型投資、ロマンス詐欺を特殊詐欺の一手口として位置づけ。

※性犯罪は不同意性交等罪及び不同意わいせつ罪の合計 ※増減・増減比は前年同期比

※特殊詐欺は組織犯罪特別捜査課による集計 ※被害額はキャッシュカード手渡し型被害による事後引き出し額を含む(千円以下切捨)



Topics

金属類を狙った盗難被害増加！

全国ワースト！



愛知県内の工事現場や太陽光発電施設で被害が多発しています。

銅線



太陽光発電の
ケーブル



グレーチング



バルブ



蛇口



工事現場の防犯対策

- ・倉庫や資材置き場の確実な施錠
- ・防犯カメラやセンサーライトの設置
- ・資材を長期間放置しない
- ・定期的な見回り



太陽光発電施設の防犯対策

- ・ケーブルを埋設する、アルミケーブルを採用する、ケーブルラックを強化するなど、ハード対策を！
- ・センサー警報器、防犯カメラの設置
- ・車両進入を防ぐためのバリカーなどの設置

不審者や不審車両を目撃した場合は

110番通報！！！！

10月豊田市地区区長会日程表

番 号	自治区	開催日	曜 日	時 間	場 所	交番・駐在	係
1	崇化館	10月14日	水	13:30	交流館	駅前	3
2	梅坪台	10月13日	火	17:00	交流館	梅坪	2
3	浄水	10月10日	土	9:30	交流館	保見	2
4	朝日丘	10月7日	水	10:00	交流館	朝日丘	2
5	逢妻	10月7日	水	18:00	交流館	宮口	駐在
6	高橋	10月13日	火	19:00	交流館	高橋	2
7	美里	10月7日	水	18:00	交流館	御立	2
8	益富	10月4日	日	16:00	交流館	益富	2
9	豊南	10月7日	水	17:00	交流館	豊田	2
10	末野原	10月3日	土	14:30	交流館	末野原	1
11	上郷	10月9日	金	18:00	交流館	上郷	1
12	竜神	10月14日	水	17:30	交流館	土橋	3
13	若林	9月25日	金	17:00	交流館	若林	2
14	前林	10月9日	金	18:30	交流館	高岡	1
15	若園	10月30日	金	13:30	交流館	若林	1
16	猿投台	10月9日	金	17:30	交流館	猿投台	1
17	井郷	10月7日	水	10:00	交流館	猿投台	2
18	猿投	10月10日	土	13:00	交流館	加納	駐在
19	保見	10月9日	金	18:30	交流館	大畑	駐在
20	石野	10月1日	木	19:00	交流館	広瀬	駐在
21	松平	10月9日	金	18:00	交流館	王滝	駐在
22	藤岡	10月7日	水	19:00	交流館	藤岡	2
23	藤岡南	10月1日	木	18:00	交流館	藤岡	2
24	小原	10月9日	金	18:00	支所	大坂	駐在
25	足助	研修				明川	足助署
26	下山	10月6日	火	14:00	交流館	黒坂	足助署
27	旭	10月6日	火	14:00	交流館	杉本	足助署
28	稲武	10月6日	火	18:00	支所	御所貝津	足助署

変更・その他連絡がありましたら、下記までご連絡願います。

豊田警察署 地域課 地域安全担当官 坂本 連絡先 0565(35)0110 内線295

足助警察署 地域課 地域安全担当官 早水 連絡先 0565(62)0110 内線294

令和 8 年度 自治区改善取組発表会



各自治区及び地区では、自治区活動をはじめとした地域活動に様々な工夫を凝らして取り組んでいます。

このたび、自治区業務の改善事例や個性的な取組を紹介する「自治区改善取組発表会」を開催しますので、自治区長、自治区役員等の皆様は、ぜひご参加ください。

○日 時 令和 8 年 1 1 月 3 0 日（月） 午後 2 時～午後 4 時

○開催方法 会場および Z O O M によるオンライン開催

○会 場 豊田市役所 東庁舎 7 階 東大会議室 3、4

※駐車可能台数には限りがありますので、相乗りや公共交通機関等での来庁に御協力をお願いいたします。

参加費無料

■発表内容・発表者

【第 1 部】高齢者の居場所づくりについて < 2 0 分 >

発表者：五ヶ丘第 1 自治区（益富）

【第 2 部】会費や募金等の集金方法について < 2 0 分 >

発表者：吉原町自治区（若園）

【第 3 部】区費のコンビニ振込について < 2 0 分 >

発表者：緑ヶ丘自治区（竜神）

【第 4 部】情報発信のデジタル化について < 3 0 分 >

発表者：畝部中切自治区（上郷）

令和 7 年度の内容はこちら
（区長会ホームページ）



※申込方法、ZOOM の参加方法は裏面をご参照ください。

※当日の様子や資料は、1 2 月中旬に区長会ホームページに掲載する予定です。

各自治区での録画や撮影等のご遠慮ください。

※発表資料は当日配付しませんので、メモ用紙・筆記用具等をお持ちください。



主催：豊田市区長会・豊田市地域交流課

【問合せ】豊田市区長会事務局・豊田市地域交流課

電話：0565-34-6629 FAX：0565-35-4745

E-mail：chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp

■ 申込方法

★FAX

下記申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。

★Kintone（令和8年度自治区改善取組発表会 参加申込フォーム）

カメラで二次元コードを読み取る / 以下 URL からお申込みください。

<二次元コード>



<URL>

（区長会 HP▶市への電子申請▶参加申込）

<https://409be838.form.kintoneapp.com/public/438f6f8dce8f1347b9313eb423c74badb7783234c0bc939b8543827f5e2f16e4>

★申込期限

令和8年11月16日（月）午後3時

※会場の都合により、申込者多数のときは調整させていただくことがあります。

■ ZOOM 参加

参加者のカメラとマイクは、事務局側で常にオフとさせていただきます。

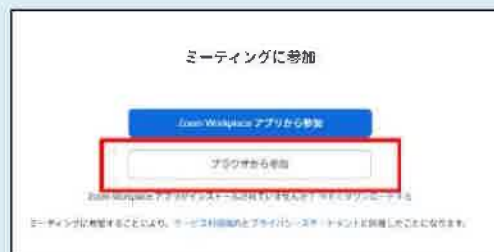
質問の仕方等については、当日ご案内します。

①URL をクリック

※10/7 にメールでも送付予定

<https://us02web.zoom.us/j/86047197559>

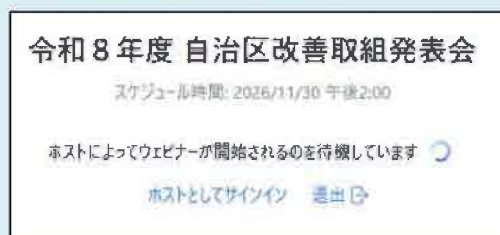
②「ブラウザから」参加をクリック



③会議に参加する「名前」を入力



④開始時間までお待ちください



FAX 用

自治区改善取組発表会 参加申込書（地域交流課宛：35－4745）

自治区名： 自治区 参加人数：対面 名 ZOOM 名

代表者名： （連絡先： ）

手話通訳や要約筆記が必要な場合は、地域交流課までご連絡ください。

令和 8 年度 総務委員会 中間報告書

1 背景（令和 7 年度のまとめ）

令和 7 年度は、少子高齢化、定年延長、価値観の変化等に伴う自治区の担い手不足への対応として、自治区事務のデジタル化による事務効率化や若い世代に合った自治区運営の負担軽減のためのデジタル技術活用に向け更なる研究を行った。

またデジタル化の推進の研究と並行して、持続可能な自治区運営の実現を目指し、各自治区が抱える課題とその負担軽減策についての検討を進めた。

（１）デジタル化の推進の研究

高齢化や人材不足により困難な自治区も視野に、導入しやすく、基本機能に絞った推奨ツールとして「CHIKUWA!」を選定し、令和 8 年度に区長会内で広域試行（トライアル導入）を実施することとした。

（２）自治区課題、負担軽減の検討

市に求める改善事項と自治区・区長会で取り組む事項を整理し、持続可能な自治区運営に向けた改善の方向性を示すことができた。

2 令和 8 年度の実組

令和 8 年度は、令和 7 年度に整理した自治区課題、負担軽減の検討のまとめの中から、役員会の意見を踏まえて、「自治区の役員選任・組織体制」「区費等の徴収」「各種委員の推薦」についてより具体的な改善案についての検討を行っている。（詳細は別紙参照）。

今後は 2 月の最終報告に向け、より具体的な改善案を検討する。

3 今後の予定

9 月 役員会へ中間報告

12 月 自治区課題、負担軽減の実組み検討 まとめ

2 月 令和 8 年度の実組のまとめ 役員会への報告

※デジタル活用支援事業補助金の審査は、9 月と 11 月（申請最終月）に書面（メール）で実施

令和 8 年度総務委員会グループ討論結果まとめ

1 自治区の役員選任組織体制**① 区長や役員の選出方法についてどのような方法が考えられるか**

- ・業務内容が見える化（マニュアル化）する
- ・区長候補者リストを作成する
- ・役員の任期を短縮する
- ・輪番制とする
- ・選考委員会を設立し、役員を選出する
- ・自治区の区割りの見直しをする
- ・自治区の決めごとを市で条例化する
- ・1年前に選出する（副区長が次の区長となる）
- ・区長を2人体制（1年で入れ替え）とする
- ・行事や自治区活動で連帯感を高める
- ・役員と組織の成果を地域の人々に知ってもらう機会を持つ
- ・若者部会、女性部会、高齢者部会を設立し、どの世代も意見が言える場を作る

② 区長等の報酬の見直しを行う際の根拠やどのように進めるか

- ・業務の調査と近隣自治区との比較する
- ・部門の統合と自治区規模に応じた委員数に適正化し、人件費の再分配する
- ・役職ごとの責任と負担に応じた適正な最低賃金に見直す
- ・市がガイドラインを定める
- ・交付金が増えた際に、総会に提案し増額を検討する

③ 会議の削減など地区区長会や自治区でできる役員の負担軽減案はあるか

- ・会議や回覧板を電子化する
- ・会議内容の見直しと削減をする
- ・行事の参加回数の削減
- ・近隣の自治区と共同のイベントにする
- ・コミュニティ会議を廃止する
- ・区長代理での申請ができるようにする
- ・事務の外注化や専属事務員を検討する

まとめ**1. 役員業務の見える化と人材育成を進める**

- ・業務内容のマニュアル化や、自治区運営に関する作成資料をサンプル化（標準化）し、誰でも役員を担える環境を整える。
- ・区長候補者リストを作成し、計画的に後継者を育成する。

2. 計画的な継承制度を導入する

- ・副区長が翌年の区長となる仕組みや、1年前から次期役員を選出する仕組みを導入する。

- ・ 区長 2 人体制などにより、1 人あたりの業務量を縮小する。

3. 公平な選出ルールを確立する

- ・ 輪番制の導入や任期の短縮を検討する。
- ・ 選考委員会を設置し、透明性・公平性のある選出を行う。

4. 地域の実情に合わせて組織を見直す

- ・ 自治区の区割りや組織体制を見直し、役員負担の平準化を図る。
- ・ 必要に応じて自治会運営ルールの制度化を検討する。

5. 役員を担いやすい地域づくりを進める

- ・ 行事や自治活動を通じて地域の連帯感を高める。
- ・ 若者部会・女性部会・高齢者部会などを設け、多様な世代が参画しやすい環境を整える。
- ・ 役員活動の成果を地域住民へ発信し、役員への理解と協力を促進する。
- ・ 区民に役員（区長）業務を理解してもらう場を設け、役員に対する不安やアレルギーを取り除く。
- ・ 自治区運営の将来を担って欲しい人材と自治区運営に関する意見交換の場を設け後継問題の理解を図る。
- ・ 役員に対する自治区の負担（手当など）を補助する制度・方法の検討と導入。

2 区費の徴収について

①引き落としやキャッシュレス納付の導入事例はあるか

- ・現金納付との併用で導入
- ・大都市のマンション自治会や大規模ニュータウン等で導入事例あり
- ・口座振替を実施している

②引き落としやキャッシュレス納付のメリットを整理してください

- ・現金の紛失や管理のリスクが減る
- ・会計処理の自動化
- ・組長、会計の負担が軽減
- ・現金を準備しておかなくてよい

③引き落としやキャッシュレス納付のデメリットと対策案を整理してください

- ・自治区負担の手数料が発生する
- ・区民に口座の開設を依頼する必要がある
- ・引き落としができない場合に余計に手間がかかる
- ・現金とキャッシュレスが混在することにより、管理が煩雑化する
- ・現金納付を希望する人が一定数いる
- ・高齢者の対応が困難
- ・口座管理のリスクがある
- ・事務負担が増加する
- ・誤徴収、二重徴収のトラブルの可能性はある
- ・個人情報の漏えいの可能性はある
- ・対面での徴収でなくなるとコミュニケーションが減る

まとめ

1. 口座振替・キャッシュレス納付の導入を推進する

- ・大規模自治会やマンション自治会などで導入事例がある。
- ・現金納付との併用から開始し、段階的な導入を検討する。
- ・区民の利便性向上と徴収業務の効率化を図る。

2. 徴収業務の負担軽減と安全性向上を図る

- ・現金の受け渡しや保管に伴う紛失リスクを軽減できる。
- ・会計処理の自動化により、会計担当者や組長の負担を減らせる。
- ・区民も現金を準備する手間がなくなる。

3. 課題への対策を講じながら運用する

- ・手数料負担や未納時の対応、個人情報管理などの課題がある。
- ・高齢者や現金納付希望者に配慮し、当面は現金納付との併用を行う。
- ・誤徴収防止や口座情報管理のルール整備を進め、安全で円滑な運用を目指す。

3 各種委員の推薦について

①自治区における国勢調査員や民生委員の選出方法についてどのような方法が考えられるか

- ・ 区長経験者から選出
- ・ 自治区の福祉委員を設置し、自治区役員として選出
- ・ 現職が後任を探す
- ・ 前任者からの紹介や区民の中から適任者をリストアップする
- ・ ルーレットで選出している（ルーレットは動画を撮影し、区民に配信）

②自治区で実施できる委員確保のための工夫を検討してください（独自の報酬制度など）

- ・ 若い方を選任し、長くやっていただく
- ・ 現在の委員に後任を選任していただく
- ・ 候補者は自治区で選任し、市から候補者に依頼する
- ・ 委員の種類に応じて一定の報酬制度を検討する
- ・ 輪番制にする
- ・ 経験者が補助やバックアップをする

③自治区で実施できる委員の負担軽減のための工夫を検討してください（会議や行事への来賓削減など）

- ・ 市全体として会議や役割を減らし、委員の負担を減らすことが必要
- ・ 福祉委員と民生委員の業務分担
- ・ リモートでの参加を可とする
- ・ 来賓への手土産を禁止する（年賀状の廃止のように）

まとめ

1. 計画的かつ公平な人材確保の仕組みをつくる

- ・ 区長経験者や福祉委員など、地域活動の経験者から選出する。
- ・ 前任者による後任推薦や候補者リストを活用し、継続的に人材を確保する。
- ・ 必要に応じて輪番制や選考ルールを設け、公平性・透明性を確保する。

2. 委員を担いやすくする支援体制を整える

- ・ 若い世代の早期登用や長期的な人材育成を行う。
- ・ 経験者による引継ぎやサポート体制を充実させる。
- ・ 委員の種類や負担に応じた報酬や活動支援を検討する。

3. 業務や会議を見直し、負担を軽減する

- ・ 会議や行事の簡素化、リモート参加の活用を進める。
- ・ 福祉委員と民生委員の役割分担を明確にし、業務の重複を減らす。
- ・ 来賓対応や慣例的な業務を見直し、委員が活動しやすい環境を整える。
- ・ 国勢調査員が訪問し易いように、自治区内回覧で国勢調査員の氏名等を周知する。

令和 8 年度総務委員会研究テーマ「自治区・区長会で取り組める、自治区課題及び負担軽減の取組みの検討」

～令和 7 年度総務委員会 自治区の課題及び負担軽減策に関する検討結果より～

項目	問題点	市に改善・見直しを求めるもの	自治区・区長会で取り組めること
1 工事申請 (システム含む)	- 道路情報や写真撮影、現地確認など申請準備に手間と時間がかかり、負担が大きい - デジタル化しても申請後の対応が遅い、進捗や優先順位が不明、完了報告がない - 防犯灯申請では、県と市の間でたらい回しにされ手続きが進まない - システムの UI が使いづらく、利用するのに勉強が必要	- 初心者でも使えるようシステムの UI や手引の見直し - 進捗状況、優先順位、対応結果の詳細がわかるようシステム改善 - スマホから位置情報付きで直接申請する機能の導入 - 次年度繰越案件は再申請せずに自動継続処理 - 県・国との関連申請も市の窓口で一括対応 - 警察関連（道路標識など）が迅速に対応されるよう市から働きかけ	【市区長会】 市議と情報を共有し、対応の促進を要望していく
2 自治区の役員選任 ・組織体制	- 働く世代が忙しく高齢者も多いため、役員選任が困難 - 会議、回覧、行事の準備が多く現役世代の協力が得にくい - 区長報酬など役員、事務員の待遇が悪い - 選任できない場合、区長が多くの役を兼任して多忙になり、後任が見つからない	- 区長、役員、事務員の報酬の増額や補助制度の整備 - 市職員 OB が区長など役員を担えるよう周知・支援 - 市の依頼業務量を削減し、誰でも取り組める体制へ	【自治区】 - 各自治区の実情に応じて輪番制などの役員選出方法の導入について検討する。特に、区長の選任方法は、副区長からとするなど規約で定める。 - 区民に理解を得られるよう増額根拠・理由や周辺自治区の状況を整理し、区長主導で提案して規約改正を進める。 - 区民からの苦情処理は、区長だけに負担がかからないよう役員含めて役員会として組織的対応を行う。 【地区区長会】 - 各地区区長会、コミュニティ会議での会議削減について検討を進める。 【市区長会】 - 議題がない場合は役員会を中止し、会議削減に努める。
3 区費等徴収	- 集金の負担が大きく、何度も訪問が必要 - 現金の取扱いが負担	- 振込時手数料の市による負担、無料化の支援 - 社協の会費等のネット支払い化	【自治区】 - 区民に理解を得られるよう増額根拠・理由や周辺自治区の状況を整理し、区長主導で提案して規約改正を進める。 【市区長会】 - 引き落としやキャッシュレス納付の導入事例の横展開を推進する。
4 配布・回覧（広報含む）	- 月 2 回の配布作業が負担で、組長など現役世代が配布協力しづらい - 回覧物が年に何度もあり、内容も多く煩雑でデジタル化が進んでいない - 配布物の情報量が多く、必要性の精査が不足	- 紙配布物の電子化・PDF 化（ホームページや USB など） - 紙を希望しない世帯への電子配布対応 - 紙廃止のインセンティブ制度（ポイント還元等） - 市や関係団体の配布物内容の精査と削減 - 広報の紙配布の廃止	【市区長会】 - 市からの回覧については 4 役会と事務局で精査しており、今後も継続して回覧削減に努める。 - 総務委員会（デジタル小会議）において効率化に有効なアプリを選定し、区長会・自治区でのデジタル活用での導入を推進する。

項目	問題点	市に改善・見直しを求めるもの	自治区・区長会で取り組めること
5 各種委員の推薦	- 民生委員や自治区役員のなり手不足 - 民生委員の報酬がない - 国勢調査の調査員確保に苦慮	- 民生委員などへの報酬制度の見直し（費用弁償のみ→手当付加） - 市からの推薦依頼の精査と削減 - 集合住宅の管理会社に対して国勢調査の実施協力 - 国勢調査の調査員に市職員の選任増 - 推薦候補として市職員 OB 人材の名簿提供と地域奉仕活動参加の促進	【自治区】 - 民生委員の負担軽減に向けて自治区も支援を行う。 - 福祉大学出身者などの情報を活用して人材を発掘する。 【市区長会】 - 国勢調査員や民生委員の選出方法を共有する。 - 民生委員を自治区役員（福祉相談役）に選任して手当を支給する等、対応事例を共有する。
6 ゴミステーション	- 原材料費高騰により設置費用が負担金を超過 - 原材料費では既成品のゴミ箱が設置できない - 指定外ごみの不法投棄、カラスなどの獣害対策が必要	- 物価上昇に応じた負担金の増額 - 原材料支給に代えて、既製品ステーションの支給 - ゴミステーションの土地提供の協力 - 条例整備による明確なルールの提示 - 無料の防犯カメラ設置支援	【自治区】 - 自治区内のマナー啓発活動や清掃・見回り体制を整備する。 - 必要に応じて市の防犯カメラ補助も活用して対策を進める。
7 自治区主催行事	- 準備段階での負担が大きく、イベント頻度が高い（2か月に1回） - 打ち合わせ会議の回数が多く、内容も毎年ほぼ同じ	助成金の増額（物価高騰への対応）	【自治区】 - 自治区でマニュアル化を進める。 【地区区長会・市区長会】 - マニュアル化の進め方についての情報共有を行う。
8 その他全般	- 自治区加入率の低下、自治区への加入を強制できない、自治区加入に何のメリットがあるか説明できない - アパート・マンション等の住民が自治区に未加入 - 未加入者のごみステーション利用などでトラブル - 市からの依頼業務が多く約3割を占めている - 自治区役員にデジタル化に対応できる人材がいらない - 区長会役員会と総務委員会の連携不足	- 市から市民へ自治区への加入促進の働きかけ - 加入率低下を踏まえた交付金の増額 - 市が業務依頼する際に負担量を見積もる - 自治区に依頼せず業者への委託化	【自治区】 - 自治区加入案内資料を活用して、未加入世帯へ加入呼びかけを行う。 【市区長会】 - 役員会から総務委員会への出席（年2回程度）や総務委員会から役員会への報告、意見交換を行い、連携を強化する。 - 総務委員会（デジタル小会議）において導入が容易なアプリを選定し、区長会・自治区でのデジタル活用での導入を推進する。

令和8年度の総務委員会では、「2 自治区の役員選任・組織体制」「3 区費等徴収」「5 各種委員の推薦」について協議中。

豊共募発第 14 号
令和 8 年 9 月 24 日

豊田市区長会役員 各位

豊田市共同募金委員会
会 長 高村 伸一
(公 印 省 略)

共同募金資材（募金バッジ）の着用について

平素より大変お世話になっております。

本年も 10 月 1 日から、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。

つきましては、下記運動期間中において、共同募金啓発のための募金バッジをご着用いただきますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 期 間 | 赤い羽根募金 令和 8 年 10 月 1 日（木）～12 月 31 日（木）
歳末たすけあい募金 令和 8 年 12 月 1 日（火）～12 月 31 日（木）
運動期間中における募金バッジの着用をお願いします。 |
| 2 お渡しする物 | 募金バッジ（1 個） |
| 3 連絡先 | 豊田市共同募金委員会 川手
〒471-0877 豊田市錦町 1-1-1 豊田市福祉センター 1F
電話：34-1131 FAX：32-6011
(日・月曜および祝日は休業です) |

令和 8 年 9 月 2 4 日

豊田市区長会役員 様

豊田市市民相談課長 岩月 一裕

行政相談委員候補者の推薦について（お願い）

日ごろは、行政相談事業に御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、行政相談委員の任期が今年度末をもって満了となりますので、候補者の推薦につきまして御協力をお願いいたします。

なお、現委員の皆様継続の可否を確認したところ、下記のとおりとなりました。退任の意向を示された地区につきましては、新たな候補者を御推薦くださいますようお願いいたします。

記

- 1 継続意向の地区（9 地区）
高橋、上郷、高岡、松平、小原、足助、下山、旭、稲武地区
- 2 退任意向の地区（3 地区）
拳母、猿投、藤岡地区
- 3 候補者推薦期限
令和 8 年 1 2 月 1 8 日（金）

連絡先 市民部市民相談課（岩月、大石）
電 話 （0 5 6 5）3 4－6 6 2 6

豊田市 行政相談委員名簿

番号	地区	氏 名	就任年月日	在任期間
1	拳母	梅村 孝志	令和 7 年 4 月	2 年
2	高橋	杉浦 明道	平成 7 年 4 月	32 年
3	上郷	野田 五夫	令和 3 年 4 月	6 年
4	高岡	近藤 英樹	令和 7 年 4 月	2 年
5	猿投	本多 剛生	平成 7 年 4 月	32 年
6	松平	成瀬 信平	令和 7 年 4 月	2 年
7	藤岡	藤本 修身	令和 7 年 4 月	2 年
8	小原	小林 一彦	令和 7 年 4 月	2 年
9	足助	宮川 隆広	令和 5 年 4 月	4 年
10	下山	高橋 光弥	令和 3 年 4 月	6 年
11	旭	成本 博文	令和 3 年 4 月	6 年
12	稲武	山内 良志	令和 5 年 4 月	4 年

※在任期間は任期満了日（令和 9 年 3 月 31 日）時点におけるものです。

行政相談委員について

1 行政相談とは

暮らしの中で、不便に思うことや、行政の仕事に対する疑問・困りごとなどを受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現に取り組む国の制度です。

愛知県では、総務省中部管区行政評価局が業務を実施しています。

2 行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱する民間有識者で、無報酬のボランティアとして、国民から国の行政全般に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関等に改善の申入れなどを行う方です。

各市区町村に1名以上配置されており、愛知県内には185名、豊田市には12名が配置されています。

【任期】2年（次期任期：令和9年4月1日から令和11年3月31日まで）

【年齢】新任候補者：可能な限り70歳未満

再任候補者：原則80歳未満

※いずれも令和9年4月1日時点

【資格】不要

【要件】裏面（参考：推薦要件）の記載事項①～③に該当しない方

【費用弁償】・豊田市役所での相談：日額2,600円（豊田市支給）

・その他の活動：日額1,400円程度（総務省支給）

3 主な活動内容（予定を含む）

（1）豊田市内の活動

現状では、1人あたり年間約8日の活動を実施しています。

主な活動は表のとおりです。

なお、次年度の活動計画については、今年度末に委員と協議の上、決定します。

活動内容	日時	場所	年間活動日数
豊田市役所での相談	毎月第4火曜日 10:00～12:00	市民相談課相談室	1回
支所での相談	奇数月の第3水曜日 13:30～15:30	旭、足助、稲武、小原、下山支所及び藤岡交流館	2回
出張相談	6、8、12、2月に1回 10:00～11:30	老人福祉センター豊寿園	1回
定例会議	4、11、3月に1回 13:30～15:00	豊田市役所又はみよし市役所内	3回
一日合同相談	9月に1回 13:00～16:00	市民文化会館	0又は1回

(2) 総務省（中部管区行政評価局）関連行事

研修や会議など、1人あたり年間約5日の活動を予定しています。

例：委嘱状交付式（4月）、全体会議（5月）、初任期研修（6月）など

4 委嘱までの流れ

12月18日（金）までに、区長会長から市へ候補者を推薦

12月～1月：新任候補者の方へ市から活動内容を説明

1月29日（金）までに、市から総務省へ候補者の推薦

4月：総務大臣から委嘱、活動開始

5 その他

区長会が複数ある地区につきましては、過去の就任経緯や自治区番号順を踏まえて推薦をお願いしておりますので、以下のとおりお願いします。

- ・ 挙母地区：朝日丘地区→逢妻地区→豊南地区→崇化館地区→梅坪台地区→**浄水地区**
- ・ 猿投地区：保見地区→石野地区→井郷地区→**猿投地区**
- ・ 藤岡地区：藤岡南地区→**藤岡地区**

（参考：推薦要件）

※以下の事項に該当する方は候補者とすることができません。

- ① 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職（以下「公職」という。）に在る者、公職の候補者として立候補している者及び公職の候補者として立候補する予定であることを表明している者その他委員の地位を政治的目的又は自己の利益に利用するおそれのある者
- ② 委員として委嘱するにふさわしくない非行があった者
- ③ 常勤の国家公務員及び地方公務員

↓公職選挙法 抜粋↓

（公職の定義）

第三条 この法律において「公職」とは、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長の職をいう。

自治区長様

豊田市長 太田 稔彦

自主避難場所の指定状況報告について（依頼）

日頃は、防災行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

各自治区で指定している「自主避難場所」（詳細は下記の「3注意事項」に記載）につきまして、下記のとおり報告をお願いします。

記

1 提出物

（1）別紙1 自主避難場所報告書（全自治区提出）

自治区が指定している自主避難場所の把握及び事務手続きに使用します。なお、自主避難場所の指定、運営等については、裏面を参照してください。

（2）別紙2 自主避難場所看板申請書（希望自治区のみ提出）

新規に指定する自主避難場所に看板を配付します。なお、看板の配付基準については、裏面を参照してください。

既に指定されている自主避難場所へ看板の配付は原則行いませんが、劣化等で文字等が消えている場合は、看板の上から貼る「避難場所看板シール」を配付します。看板、支柱は既存のものを御活用ください。

2 提出について

令和8年11月20日（金）までに防災対策課へ、メール・FAX・窓口へ持参のいずれかの方法により提出してください。

3 注意事項

- ・「自主避難場所」とは、市の指定する緊急避難場所や避難所が開設されていない場合や安全に避難することが困難な場合等に、**住民の方が自主的に避難する場所**です。
- ・「自主避難場所」は、**自治区による指定及び管理運営をする必要があります。**
- ・「自主避難場所」は、災害リスクを考慮して選定する必要があるため、**必ず裏面と別添フロー図を参照し、災害リスクを調査した上で選定・継続指定を行ってください。（一部、災害リスクが高い箇所が指定されているため、自治区内で改めて確認を行い、適宜見直しすることを推奨します。）**

4 その他

配付先の自治区については、別途通知します。

なお、配布は令和8年度、または令和9年度を予定しております。

<連絡先> 豊田市地域活躍部防災対策課 システム基盤整備担当

TEL：0565-34-6750

FAX：0565-34-6048

メール：bousai@city.toyota.aichi.jp

自主避難場所の指定について

1 自主避難場所の運営等

項目	内容	備考
指定	自治区	自治区は、施設管理者の承諾を得ること
運営	自治区を中心とする地域住民	原則、市職員の配置及び物資支援は行わない
基準	災害時、安全に運営が可能な場所	市の指定緊急避難場所・指定避難所の指定は不可
看板	当面、市が看板を配付	取り付け、維持管理、処分は自治区で実施

2 看板の配付基準

指定された施設等が下表に示す災害種別の基準を満たしていること

災害種別	基準
地震（※）	・建築物がある場合は、当該建築物が昭和 56 年 6 月以降に建築されていること。 ただし、昭和 56 年 6 月以前に建築された建築物がある場合は、耐震診断又は耐震改修により、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 20 条に規定する基準（以下、構造要件という。）を満たしていること ・施設又はその施設周辺に地震が発生した場合において、人の生命又は身体に危険を及ぼすおそれのある建築物、工作物、その他の物が無いこと。
洪水（※）	浸水想定区域及び浸水予想図の指定区域外であること。区域内の場合は、堤防等の近くではなく、浸水想定水位以上の高さに避難スペースが確保できること。
土砂災害	土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域（土石流）の外であること。 ただし、土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）については、構造要件を満たし、2 階以上又は 1 階でも警戒区域等の指定エリア外で避難可能なスペースがあること。

※地震・洪水については、土砂災害の基準についても満たしていることが必要

3 災害リスクの確認方法

（1）洪水

①豊田市洪水ハザードマップ

②豊田市ホームページ内「とよた i マップ」の防災マップで“浸水想定区域”のレイヤを選択

<https://www2.wagmap.jp/toyotacity/Portal>

※令和 3 年 4 月に洪水ハザードマップが更新されています。従来、浸水想定区域外であった場所が浸水想定区域内に変更している場合があります。浸水想定区域内に設置してある看板に「洪水」シールが貼られている場合は、シールをはがす等の対応をお願いします。

（2）土砂災害

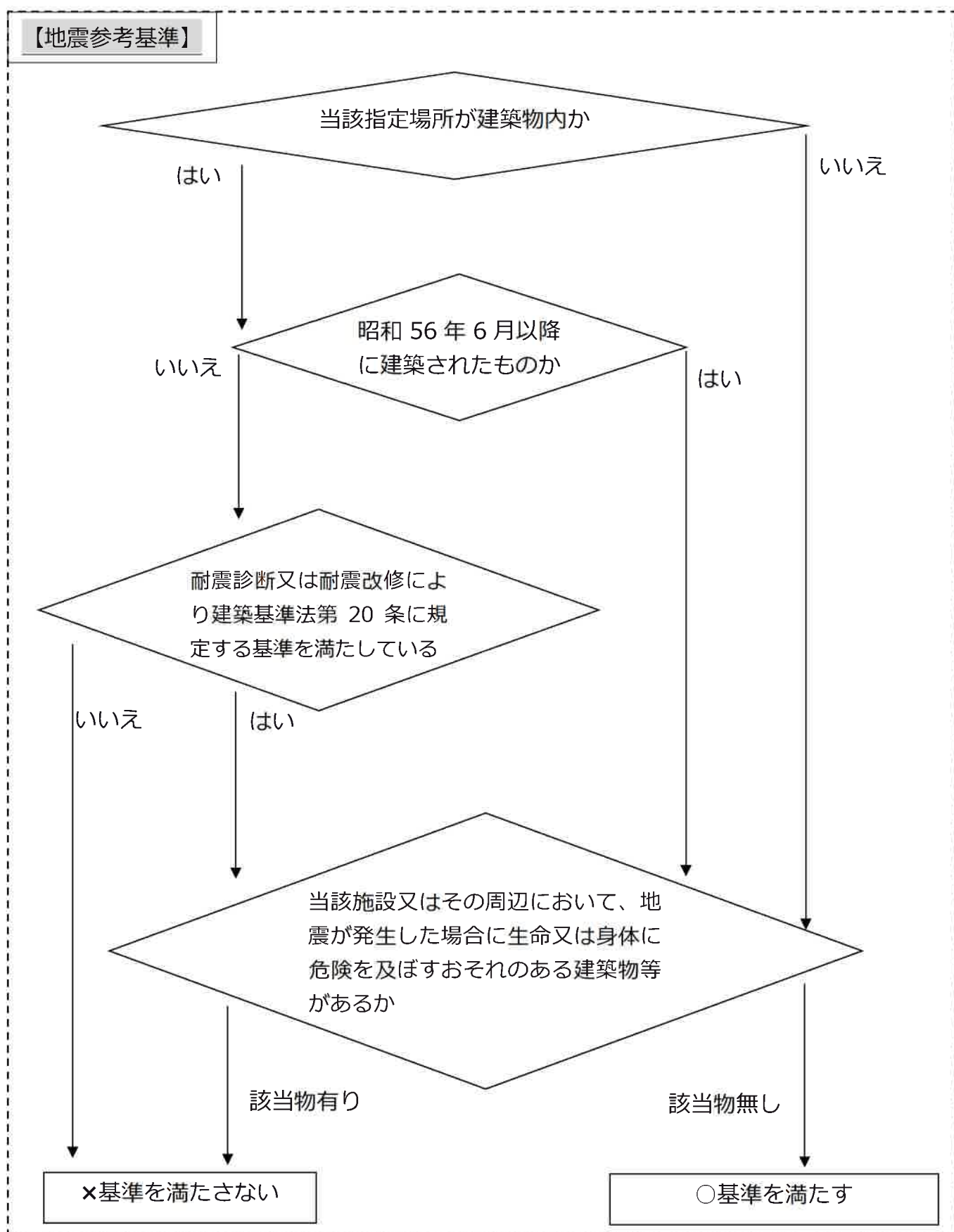
①愛知県統合型情報システム「マップあいち」の土砂災害情報マップ

<https://maps.pref.aichi.jp/>

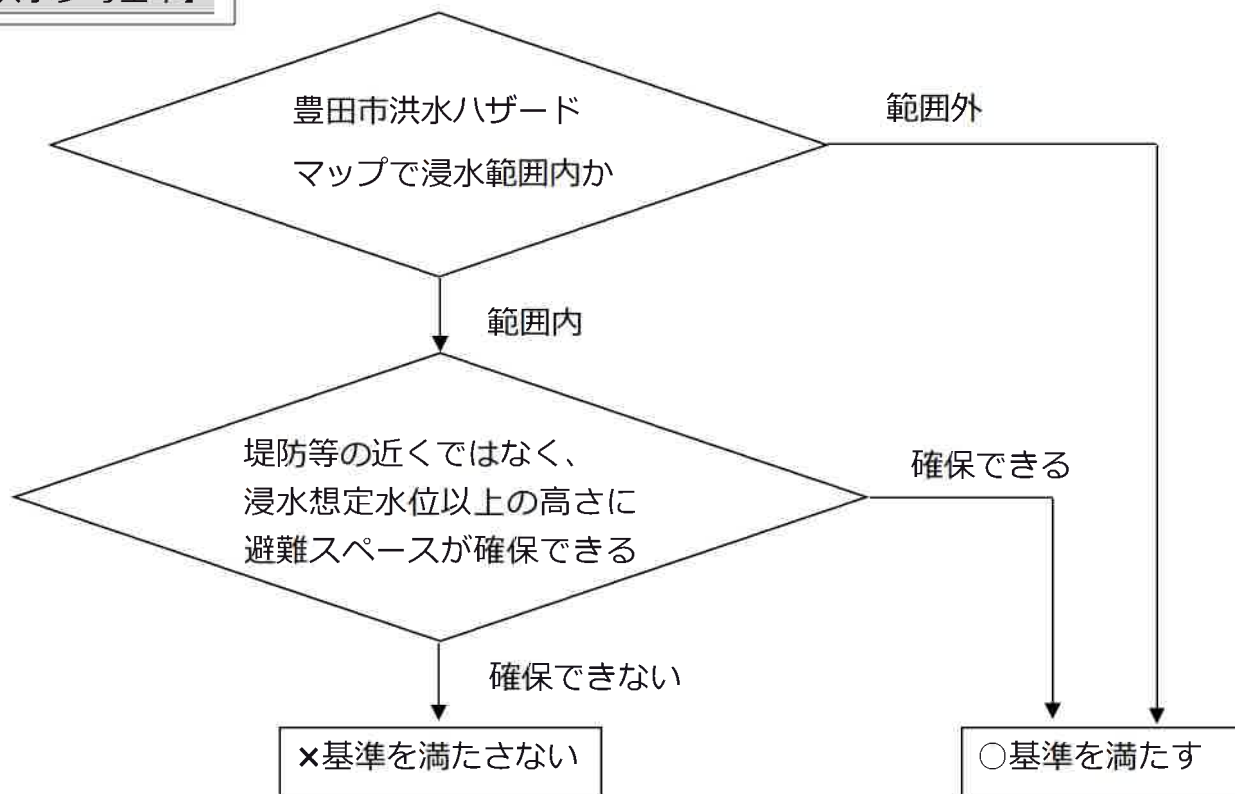
②豊田市ホームページ内「とよた i マップ」の防災マップで“土砂災害情報”のうち“土砂災害特別警戒区域（土石流）”、“土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）”、“土砂災害警戒区域（土石流）”、のレイヤを選択（一度に複数のレイヤを選択できます）

<https://www2.wagmap.jp/toyotacity/Portal>

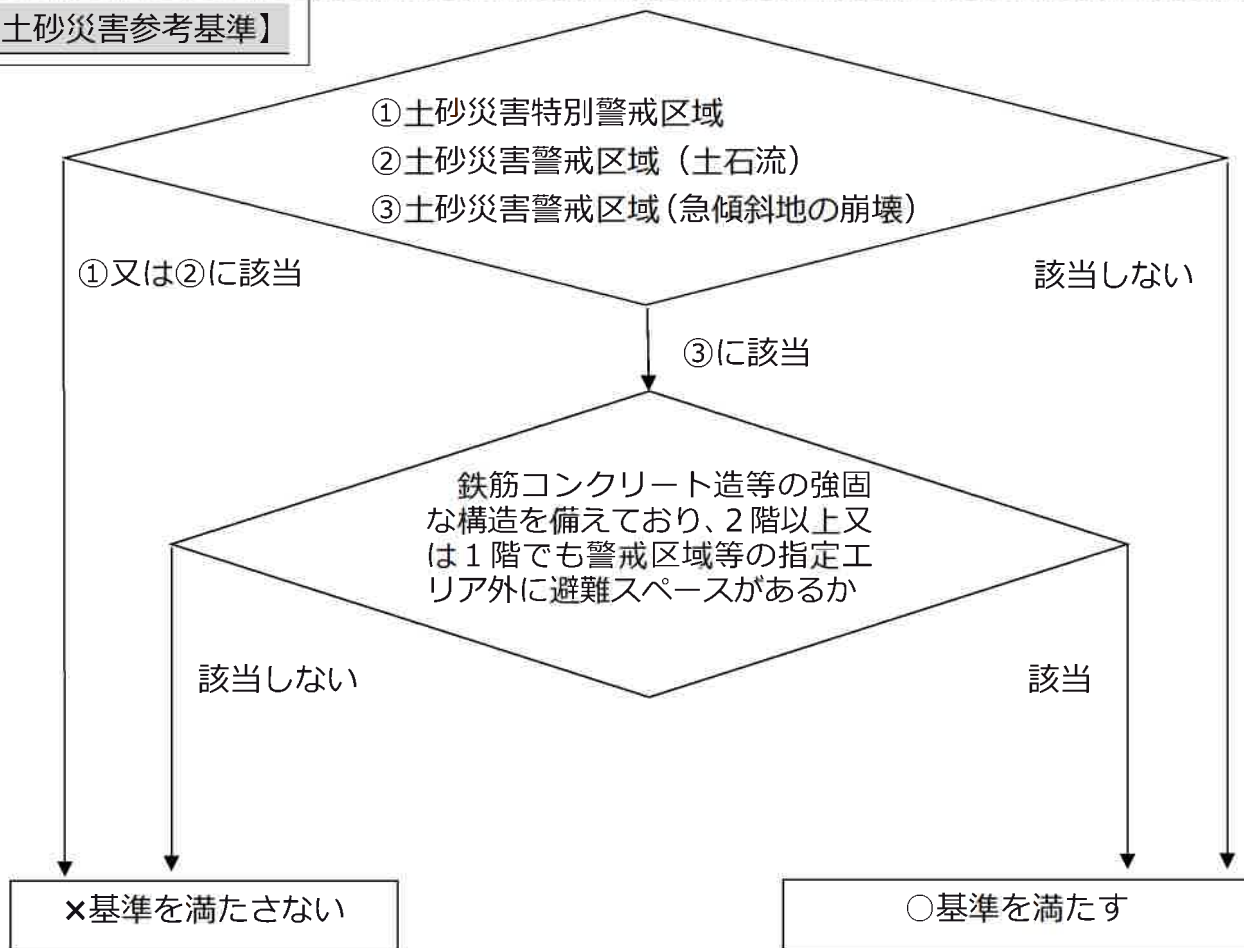
自主避難場所基準フロー図



【洪水参考基準】



【土砂災害参考基準】



豊田市防災対策課 行き
(FAX 0565-34-6048)
(Eメール bousai@city.toyota.aichi.jp)

令和8年11月20日(金) 締切

自治区番号	[差込]
自治区名	[差込] 自治区
区 長 名	
連 絡 先	

1 変更の有無

令和7年度に報告いただいている自主避難場所を「2 指定解除の有無」に記載の表に印字してありますので、変更あり・変更なしのいずれか一方に○を付けてください。
※変更ありの場合は、以下の2または3に記入してください。変更なしの場合は不要です。

変更あり ・ 変更なし

2 指定解除の有無

自主避難場所の指定を解除する場合は、以下の表の「解除」に○を付けてください。

【現況】自主避難場所	所在地	解除の有無
[自主避難場所名差込]	[所在地差込]	解除
[自主避難場所名差込]	[所在地差込]	解除
[自主避難場所名差込]	[所在地差込]	解除
[自主避難場所名差込]	[所在地差込]	解除
[自主避難場所名差込]	[所在地差込]	解除

3 新規指定

新たに自主避難場所を指定する場合は以下に記入してください。

※事前に施設管理者の承諾を得てください。

施設名	所在地（番地まで正確に記入してください）

自主避難場所看板等申請書

豊田市防災対策課 行き

(FAX 0565-34-6048)

(Eメール bousai@city.toyota.aichi.jp)

令和8年11月20日(金) 締切

自治区番号	
自治区名	自治区
区長名	
連絡先	

新規指定の自主避難場所について、看板を配付しますので、必要数を御記入ください。

配付の基準は、依頼文の裏面を御確認ください。災害種別シールと看板シールについては、既存の自主避難場所にも配付可能です。

看板等は令和8年度、または令和9年度に配付を予定しています。配付の時期、方法については、改めてお知らせします。

●看板等の配付について

1 看板等のイメージは【裏面】を御覧ください。

2 **看板等の設置作業は、施設管理者等の許可後に行ってください。**

※都市公園及び地域広場については、防災対策課がまとめて公園緑地課へ看板設置許可の申請をします。

3 取り付け、維持管理、処分は自治区でお願いします。

配付物	希望枚数		
看板	枚	自主避難場所名	
支柱	本	自主避難場所名	
災害種別シール	洪水 枚	地震 枚	土砂災害 枚
避難場所 看板シール※	枚	自主避難場所名	

新規のみ
申請可

※劣化等で文字等が消えている場合は、看板の上から貼る「避難場所看板シール」を配付します。

【看板イメージ図】



【取り付け例】

- フェンス、壁などに固定



- 支柱により建てる



令和8年9月 日

自治区長 様

とよた地域共生ミライフォーラム2026事務局

「とよた地域共生ミライフォーラム2026」について（お知らせ）

日頃は、地域活動にご尽力くださり、ありがとうございます。

本市では、「一人ひとりの安心な暮らしと生きがい、つながり合える地域をともにつくり、幸せを感じられる社会」の実現を目指し、「とよた地域共生ミライフォーラム2026」を開催します。

つきましては、本イベントのチラシを送付いたしますので、ぜひ多くの皆様にご参加いただけますようお願い周知へのご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 送付物 「とよた地域共生ミライフォーラム2026」チラシ
- 2 日時 令和8年12月5日（土） 午前10時から午後6時
- 3 場所 豊田参合館 コンサートホールほか（西町1丁目200番地）

【問合せ先】

とよた地域共生ミライフォーラム2026事務局
（豊田市よりそい支援課内）

TEL：0565－34－6791

E-mail：forum-toyota@city.toyota.aichi.jp

地域共生社会推進シンポジウム

PM

※申込必要（表紙参照）

場所 豊田参合館10階コンサートホール、8階能楽堂、6階中央図書館多目的ホール

時間	プログラム内容
13:00-13:15	オープニング（パイプオルガン演奏）
13:15-13:25	開会
13:25-13:55	オープニングセッション ～地域共生に関する豊田市の取組報告と課題提起～ 報告 太田 稔彦 豊田市長 聞き手 牧野 篤 大正大学 地域創生学部 教授 / 東京大学 名誉教授
14:05-15:40	テーマ別ディスカッション ①人口減少とつながり合いから考える地域共生社会 講演 山崎 史郎 前・内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部事務局 総括事務局長 鼎談 牧野 篤 大正大学 地域創生学部 教授 / 東京大学 名誉教授 山崎 史郎 前・内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部事務局 総括事務局長 鈴木 雄也 三河の山里コミュニティパワー 地域課題解決部 マネージャー 辻 邦恵 豊田市副市長 ②自分らしくいられる時間・場・参加のデザイン 進行 室田 信一 東京都立大学 人文社会学部 准教授 報告 山口 達也 株式会社SMIRING ソーシャルクリエイティブ マネージャー / とよた多世代参加支援プロジェクトコーディネーター 森 祐美子 認定特定非営利活動法人こまちぶらす 理事長（横浜市戸塚区） 松崎 亮 宮崎県三股町社会福祉協議会 コミュニティデザインラボ 所長 進藤 由美 東京都健康長寿医療センター 健康長寿医療研修センター 副センター長 ③幸福寿命を実現する公民連携のあり方 進行 野崎 伸一 一般社団法人エコシステム社会機構 事務局長 報告 山口 貴之 豊田みよしウェルビーイングネットワーク 幹事 / 豊田加茂医師会 理事 中川 陽平 トヨタ自動車 新事業企画部 ヘルスケア事業部 主任 坂元 玲介 合同会社P-BEANS 代表社員 コメント 松本 小牧 豊田市市民生活部共生社会課 課長
15:55-16:20	活動紹介 報告 ①農福連携と気づきから生まれた「地域共生」 ②アジアパラ競技大会から「地域共生」を振りかえる
16:25-18:00	クロージングセッション ～締めくくりとして豊田市の目指す先を共有～ 進行 永田 祐 同志社大学 社会学部 教授 登壇 加藤 真二 豊田みよしウェルビーイングネットワーク代表 / 豊田加茂医師会 監事 成田 智哉 ミーツ株式会社 代表取締役社長（北海道厚真町） 森田 早紀 自然と暮らしの結び人 後 棟晃 株式会社後工務店 地域事業部（和歌山県上富田町） 太田 稔彦 豊田市長
18:00-18:15	表彰・挨拶・閉会 表彰 実行委員会 総評 菊池 馨実 前・厚生労働省社会保障審議会 会長代理 総括・挨拶 太田 稔彦 豊田市長

フォーラム・豊田市をもっと満喫！「+」情報

※敬称略

- 市内宿泊+「いこまいるとよた」登録で、登録店舗で使える500円分デジタルクーポンを配付します。
- 12月6日（日）「ユニバーサルツーリズム」研修ツアーを開催。小原四季桜などの観光も体験できます。



とよた地域共生 ミライフォーラム 2026

プラス
くらしに「+」で始まる、とよたのミライ

～出会い、つながり、あそび、地域推し…新たな「+」を見つける1日～



日時

12/5 土 午前10時～午後6時

場所

豊田参合館（コンサートホールほか）

豊田市が目指している
「地域共生社会」とは
一人ひとりの「安心な暮らし」
と「生きがい、人や活動の
「つながり合い」をともに作り、
幸せを感じられる社会
のことです。

とよた地域共生ミライフォーラム2026事務局
（豊田市よりそい支援課内）

〒471-3501 豊田参合館25号3丁360番地
TEL: 0555)34-6741 E-mail: forum-toyota@city.toyota.aichi.jp

9/7（月）～ シンポジウム（表紙参照）申込方法

インターネットから申込

https://book.google.jp/books?id=...
https://www.google.com/maps/place/...
シンポジウム開催は2026年8月10日（日）開催



主催 / 豊田市 主管 / とよた地域共生ミライフォーラム2026実行委員会
後援 / 愛知県、愛知県社会福祉協議会

※本フォーラムの全体テーマ設定とチラシのアイデアは、中京大学の社会連携ワークショップに参加した学生提案によるものです。

あなたの「+」を探そう。ふらっとどうぞ！ プログラムマップ

AM 午前開催 PM 午後開催 ALL 終日開催

2 地域共生の視点での 子育ての取組展示会 AM

とよた子育て総合支援センターあいあい

地域共生の視点で市民と一緒に進めている
子育ての取組等の啓発を行います。

- ・とよたファミリー・サポート・センター
- ・梅ヶ丘学園(里親事業)
- ・母子保健推進員
- ・こどもの視点ラボ(コンテンツ体験)等

#覗いてみよう地域の子育て応援団
#体験してなんぼ #親子でワクワク



3 とよたのミライを変える 若手の発想発表会 AM

福祉・医療に携わる仲間が「誰もが共に支えあい暮らせる
とよたのミライ」をテーマに自由に語る場です。各7分間の
表現から、参加者みんなの投票でグランプリを決めます。

#ななふん #大人の本気 #心が動く7分

企画:豊田市介護サービス機関連絡協議会



4 市町村・社協向けセミナー AM

#関係者用研修 #最新動向をキャッチ (事前申込制)

とよたの魅力発信コーナー

1 地域共生「+」発見ブース ALL

会場内各フロア

豊田みよこウェルビーイング
ネットワークなどブース出展

あなただけの「+」となるものを探し
てみましょう。

#これも地域共生 #私のプラスあった

5 豊田ストリートマーケット ALL

コモ・スクエア前歩道

豊田の食やクラフト、地域のお店が集い、つながりを
楽しめるマーケットです。

#今日の戦利品 #豊田の食やクラフト
#あれも欲しいこれも欲しい

1 地域共生社会 推進シンポジウム PM

10階コンサートホールほか

詳細は裏表紙へ

#暮らしにプラスって何
#どんなミライになるのか
#就活にも役立つ社会情勢

つながり合いによる 健康づくりの展示会 ALL

1階アトリウム #おなかの腕が気になる
#からだメンテしませんか

健康づくりに取り組む多様な主体による健康チェック体
験のほか、学校や事業所等のつながり合いによる健康づく
りの取組を紹介します。

3 KITARA

豊田市駅

2 T-FACE

4 ホテルトヨタ
キャッスル

1 豊田参合館

地域共生における つながり合う活動発表会 AM

3階能楽堂

#推しの地域活動探し #誰もが自分らしく
#みんなでつながるハーモニー

豊田市内で活動する団体等が、居場所づくりや多文化共生などの
実践事例を紹介し、多様な人々がつながる地域づくりについて考え
ます。

つながる実践発表

- ・一般社団法人JUNTO
- ・Team.S@とよた
- ・合同会社なんつな
- ・うめつば広場実行委員会



進行

押切真千亜 特定非営利活動法人ETICシニアコーディネーター

コメント

山岡伸次 CoCo地域活動コーディネーター(滋賀県長浜市)

※敬称略

つながる体験

・みんなでアングルン(インドネシア民族楽器)演奏

中学・高校・大学での 地域共生共働実践の報告会 AM

6階中央図書館多目的ホール

#同級生がいるかも
#学生が気になる地域って

豊田市内の生徒・学生・事業者が、「地
域活動の魅力や地域課題を知る・地域
とつながる」実践活動を報告します。

- ・逢妻中学校×あいづまるごとbe active
- ・豊田東高等学校×株式会社musbun
- ・中央大学×中山間地区



第46回豊田市社会福祉大会 AM

10階コンサートホール

#今年は誰が受賞するか予想しよう
#地域のヒーロー #福祉ってカッコいい



とよた認知症 本人ミーティング AM

9階交流ロビー

#コーヒー片手に
#おしゃべり好き大集合

認知症の人が希望を自由に語り合う場で、その声
を本市のまちづくりに活かしています。今回はどなた
でも参加できます。みんなで「希望」について語り
合しましょう。



参加型パネルトーク ～災害時を想定した日頃からのつながり～ AM

9階多目的ルーム

#私たちが何ができるの? #介護事業者との共助って
#企業との共助って

豊田市・全国の「共助」活動を開き、普段のつながりや
支え合いについて、参加者みんなで意見交換しましょう。

発表

柳塚西町ささえ愛隊
佐賀 雅宏 倉敷市社会福祉協議会 事務局次長
堀江 桃子 いちょうの杜 代表(福岡県久留米市)

コメント

篠原 辰二 (一社)Wellbe Design 理事長(北海道札幌市)

※敬称略

企画:豊田市社会福祉協議会



1 とよた魅力マルシェ ALL

参合館前広場

自然栽培のおいしい野菜や、自慢の手作り品な
どを販売します。

#おいしいの裏側を知ろう #ちょっと寄り道

まちなかグルメ

おいしいご飯を探しに、中心市街
地のグルメスポットを巡ろう。

#とよたまし
#どれどれがおすすめ

